

お客様各位

適合証明書

当社は、納入する製品に対して下記に記載する規格基準に適合することを証明致します。

- (1) 対象製品：アイボーイ 細口びん 広口びん 各サイズ
(5-001-**) (5-002-**) (7-2101-**) (7-2102-**)
- (2) 規格基準：食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の第 3 の D の 2 合成樹脂製の器具または容器包装。
区分：使用温度 100℃を超える
（第三者分析機関による試験報告より）
- (3) その他基準：ポリオレフィン等合成樹脂製食品容器包装等に関する
自主基準 A 確認証明（ポリオレフィン等衛生協議会）

原材料ベースとして

本体・PP 樹脂：平成 30 年 9 月 30 日まで有効

キャップ・PP 樹脂：平成 37 年 6 月 30 日まで有効

2017 年 8 月 4 日

社名：アズワン株式会社

部署：品質保証部

回答責任者： 石原 一

